

由利地域振興局福祉環境部庁舎空調機器保守点検業務委託特記仕様書

I. 業務概要

1. 業務名 由利地域振興局福祉環境部庁舎空調機器保守点検業務委託
2. 業務場所 由利本荘市水林408 由利地域振興局福祉環境部庁舎
3. 履行期間 契約日から令和8年10月30日
4. 業務仕様 本仕様書に記載されていない事項については、「建築保全業務委託共通仕様書（以下共通仕様書という。）」によるものとし、建築保全業務に係る仕様書は相互に補完するものとする。ただし、仕様書の間に相違がある場合における優先順位は、質問回答書、特記仕様書、共通仕様書の順序とする。

II. 業務範囲

1. 業務対象設備仕様
GHP室外ユニット
U-GWH560U1DE 1基
2. 業務内容
「フロン排出抑制法」に基づく冷凍空調機器の定期点検及び保守

III. 業務詳細

「フロン排出抑制法」に基づく冷凍空調機器の点検

(1) 冷凍空調機器の点検

冷媒フロン類の適切な管理を行うため、上記保守点検に加え、「フロン排出抑制法」に基づく定期点検を実施することとし、点検方法は次のいずれかとする。

- ① 目視確認法
- ② 間接法：機器の運転状況記録などから判断
- ③ 直接法：発泡液の使用による確認

※蛍光剤使用による確認については、機器に不具合が生じる可能性があるため不可とする。

(2) 点検の実施者について

上記2における点検においては、フロン類の正常及び取扱いの方法並びにエアコンディショナー、冷凍冷蔵庫機器の構造並びに運転方法について十分な知見を有する者が行うこととし、次のいずれかの者とする。

- ① 冷媒フロン類取扱技術者
(第一種：一般社団法人日本冷凍空調設備工業連合会、第二種：一般財団法人日本冷媒・環境保全機構)
- ② 一定の資格等を有し、かつ、点検(充填)に必要なとなる知識等の習得を伴う講習(講義及び考査)を受講した者

IV. 提出図書

1. 業務計画書 契約後速やかに
(工程表、業務責任者及び担当者一覧表、資格証等の写し)
2. 点検報告書 作業実施後速やかに
3. 委託業務完了届 業務完了後速やかに